

日本中國學會報 第七十五集
二〇二三年十月七日 發行 拔刷

呂祖謙「十論」の孫吳評價について

田中靖彦

呂祖謙「十論」の孫吳評價について

一〇六

田中靖彦

はじめに

南宋における三國時代評價について、『四庫全書總目』史部一・正史類一『三國志』は「北宋諸儒は魏を偽とはしなかつたが、南宋諸儒は蜀を「帝」とした」と説く。このように、三國時代をめぐる歴代の議論は、蜀漢と曹魏による二極対立という構圖によつて語られてきたという印象を持たれることが多い。だが後述の通り、南宋代には孫吳を中心とした三國論を展開した著述も存在していたのであり、南宋における三國論において、孫吳は決して無視された存在だつたわけではない。

本論では、南宋代における孫吳を中心とした六朝評價を伝える史料として、呂祖謙「十論」に着目し、同時代における三國論のあり方を検討するとともに、當時における識者間の學術交流の一斑について考察するものである。

一 呂祖謙「十論」の基礎情報について

「十論」は、孫吳・東晉・宋・齊・梁・陳の六朝の興亡について論

じたもので、『景定建康志』^①卷三十四・文籍志二・諸國論に「呂祖謙十論」として収録されており、また『至正金陵新志』^②卷十五・論辨・諸國論にも「呂祖謙十論」として収録、顧炎武編『天下郡國利病書』^③には「東萊呂氏十論」として収録されている。黄靈庚・吳戰壘主編『呂祖謙全集』（浙江古籍出版社、二〇〇八年、全十六冊。以下『全集』）は、同史料を第一冊「新增附録」呂集佚文に「六朝十論」として収めている。呼稱がそれぞれ若干異なるが、本論では「十論」と呼ぶこととする。

この呂祖謙「十論」は、歴代においてこれまでほぼ顧みられることのなかつた史料であると思われ、管見の限りこれに言及した先行研究は、後述の黄靈庚の研究以外はほぼ無い。^④呂祖謙の文集である『東萊呂太史集』にも収録されておらず、また杜海軍『呂祖謙年譜』（中華書局、二〇〇七年。以下『年譜』）にも同史料には言及が無い。そのため「十論」は、著述時期の考察も難しい上に、そもそも呂祖謙の著述ではない可能性も考え得る。

斯かる点について黄靈庚は『全集』第一冊の「點校説明」にて、『東萊呂太史集』には、同集を編んだ呂祖儉らが収録しなかつた呂祖

謙の作品も少なくないと指摘し、それらは遺漏によるものと事情により収録しなかったものの二種に分けられる、とする。後者とは慶元の黨禁を原因としたもので、黄靈庚は「呂祖儉もまた偽道學の朋黨として斥けられたため、時政を論ずる作品を収録から割愛したのであり、その割愛した一つが「六朝十論」である」と説き、「十論」を呂祖謙の著作と理解する。また『全集』は「六朝十論」の解説において、同文が現在『景定建康志』に見えることから、「十論」は南宋末期には流傳していたであろうこと、元代に編纂された『至正金陵新志』巻十五にも同文が全文収録されていること、陳振孫『直齋書錄解題』の記録を手がかりに考えると、「十論」は呂祖謙の著述である『觀史類編』を出典としている可能性があること、などを指摘する。さらに『全集』は、馬端臨『文獻通考』巻一八三に見える「南北十論」という許學士なる人物の著作についての「大約爲諷南渡君臣而發（大約南渡せる君臣を諷せんが爲に發す）」という指摘を踏まえたうえで、呂東萊の「十論」の意圖も同様の点にあるのではないかと指摘する。『全集』は「十論」に込められた北伐をめぐる觀點についても考察しており、これについては後述する。

本論では、南宋代に編まれた『景定建康志』に呂祖謙の著述として収録されていること、『全集』が同史料を呂祖謙の著述として扱っていること、そして後述するような同史料で展開される史論の特徴に呂祖謙の史觀と共通した性格が見出せることから、この「十論」を呂祖謙の著述として用いる。また本論での同史料は、宋本を重刻したという嘉慶六年金陵孫忠愍祠刻本『景定建康志』（『宋元方志叢刊』中華書局、一九九〇年、第二冊所收）所收「呂祖謙十論」を底本とし（以下「底本」）、『至正金陵新志』所收「呂祖謙十論」、四庫全書本『景定建康志』所收

「呂祖謙十論」、四部叢刊三篇本『天下郡國利病書』所收「東萊呂氏十論」、『全集』所收「六朝十論」を参照して校訂・考察を行った。ただし紙幅の都合上、字句の異同の指摘は論旨に關連するものにとどめた。「十論」は、序などは無く、吳論・晉論上・晉論中・晉論下・宋論・齊論上・齊論下・梁論上・梁論下・陳論の合計十論から成る。本論の主な考察対象は吳論となる。なお各論の文字数は、吳論約一六六〇字、晉論約二三〇〇字、宋論約四一〇〇字、齊論約七一〇〇字、梁論約一〇〇〇字、陳論約四六〇〇字となる。吳論の總字数は晉論に次いで多い。文字数の多寡が著者の思い入れと比例するとは限らないが、呂祖謙が孫吳について論ずるべきと見なした内容が多かったことは確かである。

二、「十論」の孫吳觀について

（一）吳論

まず、呂祖謙「十論」吳論をみていこう。なお、以下の引用における丸數字の附記は筆者が行ったものである。

吳論

①孫權起於江東、拓境荆楚、北圖襄陽、西圖巴蜀而不得。北敵曹操、西敵劉備。二人皆天下英雄、所用將帥亦一時之傑。權左右勝之而後能定其國。及權國既定、曹公已死、丕・叡繼世、中原有可圖之釁、權之名將死喪且盡、權亦老矣。

孫權の江東を中心として三國時代を論ずるといふ觀點が分かる冒頭である。曹操・劉備主従を高く評價する一方、孫權はそれに勝つて政權を安定させたと讃える。しかし魏を攻める好機に、すでに孫權は老い、名將はほぼ盡きていたという。

②世人謂「權之所以爲固者、東南之地。所以爲強者、東南之兵。」此大不然。夫東南之地天下至弱、而孫氏之地又爲六朝最弱。獨權守之而固。東南之兵天下至弱、而孫氏之兵又爲六朝最弱。獨權用之而強。長江而上、達於江陵、轉江陵之南、阨於巫峽。上下千里、可航而渡者凡幾。可扼而守者凡幾。道路坦然、非有潼關・劍門之阻也。自廣陵而渡京口、自歷陽而渡采石、自郟城而渡武昌、易若反手。江陵破則上流無結草之固。濡須破則江上不知所以爲計。地之形勢可謂弱矣。權之兵衆皆江南舟子、綿力薄材之人、區區拮拾盜賊、驅獵山越、以實行伍。兵亦可謂弱矣。然權用之如此之固且強、何也。蓋權之所以自立者、有謀而已。不獨用其臣之謀、而又自出其謀。內以謀用衆、外以謀應敵。所以地狹兵少、處天下之至弱、而抗衡中原、成三分之勢者歟。

孫權が堅固となつた理由を東南の地と東南の兵に求める輿論に對し、「東南の地と兵は天下最弱である。孫權だけがこれを活用して強くなれたのであり、それはひとえに謀によるのである」と説く。江東の地と兵に對する見解は、南宋の現狀に對し呂祖謙が有していた危機感がそのまま表れたものと見て良いであらう。

③始權之初立、曹操下荊州、移書吳・會、舉國震駭。權聞魯肅之言、翻然而悟、聞周瑜之議、奮然而起。一舉而走曹操、存劉備、基王伯之業。此用周瑜・魯肅之謀也。及劉備借荊州而不反、關羽頓顛於上流、權謂、「養關羽使北吞許・洛、全有江・漢、回舟東下、誰能禦之。欲圖之、懼曹操之乘其弊也。」乘羽北逼許・洛、曹公以朝命見招、權乃上牋擊羽以自效、使呂蒙・陸遜一襲而得之、全有荊楚、西閉劉備於三峽、北釋曹公之患、以安江東。此用呂蒙・陸遜之謀也。

孫權が赤壁で曹操を撃退したこと、關羽を攻撃し荊州を得たことを肯定的に評價し、これらは周瑜・魯肅・呂蒙・陸遜の謀であるという。劉備や關羽に對する思い入れが全く無いことも着目に値する。

④方曹丕已禪漢、天下憤怒切齒之時、權知劉備必報關羽、恐曹氏之倚其後也。乃於是時釋其憤切之心而稱臣於魏、受其爵封、擊備而走之。此權之謀也。及魏責任子而權不遣、西患未解而北患復起。權之計宜乎窮也。權知劉備以復漢爲名、而曹操篡位之罪甚於殺關羽、備亦欲結己爲與國而專意北圖。於是遣使講和、以中備之欲、遂得息肩於西而專意於北、拒魏而退之。此權之謀也。

⑤方曹操之反自烏林、憤權而東征、謂「權恃水以自固。」故以舟師下合肥。權若拒之於江南、則曹公水軍入江、權軍不戰自潰矣。故逆拒之於濡須、使操雖有水軍無所施。步騎雖多、溯阻江・洳、春水方生、義無所用。操嘆息而退。此又權之謀也。操之既還、自他人觀之、大則追軍逐北、小則自足稱雄。今權不然、反請降於操、蓋權料「操之內憂尙多、北有未定之河北、西有未復之關中、操欲伐之、而慮東南之變、非大定不往也。」故稱降以少厭其意而安之、使操不復虞東南而盡力西北、已得於其間益繕戰守之備以待其再來。此權之謀也。方曹丕之責任子不得而南征也、權見丕之用兵不如其父、而老臣・宿將亦不盡力如操之時、始却之於濡須而再來。權之意以謂「丕不知兵。非使之深入、疲竭上下之力、則不止。非使之臨江而反、則不必不休。」故開而致之、瀕江而不與之戰、挑之而不應、使之力盡而自還、又小發以警之。魏自是不復敢南出。此又權之謀也。權又以爲「兵久不用則士氣鈍。疆場久安則人心逸。且使敵人宴然、積以歲月、坐以成資、非計之得也。」故兩譎淮南之將、致而擊之、所虜獲足以自資、而敵人之資又爲之破壞。此亦

權之謀也。權又以謂「所用多南兵、便於舟楫、短於陸戰。」故用兵未嘗一日捨舟楫而乘勝逐北、亦不肯遠水以逐利。雖有大學長驅之計、亦不敢行以僥一時之幸。故曹休敗而不敢追、殷禮獻言而不敢用。此亦權之謀也。權之受封吳王也、盡恭以受其爵命、使其國中知己爲百姓屈也。與邢真爲盟、陰以怒、其羣下方且爲進取之計、而自卑屈如此。此亦權之謀也。故權之爲國、自奮亦用謀、自屈亦用謀、勝亦用謀、負亦用謀、動無非謀也。故能以一江爲阻而與曹劉爲敵。¹⁷

④と⑤では、孫權自身の謀が述べられる。魏に臣従を表明して劉備を撃退したこと、次いで魏の人質要請を拒否し、劉備と結んで魏を撃退したこと、曹操・曹丕の來襲を撃退した戦術、魏に臣従してその間に防備を固めたこと、敵を深追いしないという判断、爵命を恭しく受け、魏に服従するのは人民のためであると知らしめたことなどを挙げ、いずれも孫權の謀であると評價する。魏へ頭を下げたことに關する言及が多いが、これについては後述する。

⑥然權起非仗義、徒知以割據爲雄、不能興漢室以傾天下之心。使當漢末大亂、權能招徠中原之士、廣募西北之兵、緝馬步之銳、挾舟楫而用之、鼓行北出、水陸並進、孰能當之哉。當曹丕之立也、權又能求漢室子孫而輔之、出師問罪、劉備必亦連衡而掎角、中原之士挾思漢之民、必有起而應我者矣。權不知出此、徒自尊於崎嶇蠻夷山海之間。故雖力爲計謀詭詐、然基業僅足以終其身、而無足以遺子孫、僅足以保其國、而不足以爭衡天下。惜哉。¹⁸

論點は孫吳の失策に移る。「孫權は割據することしか知らず、漢室を復興しようとしなかった」と批判する。注目すべきは「孫權は漢室の子孫を求めてこれを輔佐し、出陣して曹丕の罪を問えば、劉備も連

携し、漢を思う中原の士も呼應したのである。」という論である。ここで言う「漢室子孫」が劉備を指していないことは明白で、「漢室復興は孫吳によつて達成されて問題ない」と呂祖謙が見ていたことが分かる。劉備の天下統一を支持する姿勢は全く見出せない。

そして批判の結論として、「孫權は「崎嶇蠻夷山海之間」たる江東にて自ら皇帝を名乗つたに過ぎず、その業を子孫に残してやれず、國を確保することができたのみで、天下を争うには足りなかつた」という。江東にとどまり天下を取ろうとしなかつたので、孫吳は長續きでぎざ滅亡した、というのである。これは素直に讀めば、「南宋はこのままだと遠からず滅亡する」という危機感が反映されていると解釋できよう。

このように孫權を批判する呂祖謙はしかし、この孫權の方針に對する同情にも似た擁護論を展開して、吳論を終える。

⑦然使權不爲計謀以自立、則雖其身不能終也、況子孫乎。其國不能保也、況天下乎。何以言之。權沒未幾、諸葛恪一用之而僅勝、再用之而大敗、孫綝用之又敗、江淮之間惴惴而已。上流藉陸抗之賢、挾以重兵、僅能支襄陽一面。抗死則亦惴惴然矣。藉使孫皓不爲暴虐、亦豈能久存也哉。後世不察權以計謀自立、而區區欲效權之畫江爲守。是不察夫形勢・甲兵之最弱也。古人唯陸抗知此。抗言於孫皓曰、「長江峻川、限帶封域。乃守國之常事、非智者之所先。」²⁰ 審抗此言、則當時之形勢爲不足言。而所謂智者所先、則有道也。抗可謂善論孫氏形勢者矣。²¹

諸葛恪や孫綝が魏に敗北したことを擧げるのは、主戦派への諫言と理解できよう。特に諸葛恪への評價は「小さな勝利が却つて大敗北につながる」という主張と讀める。そして同論は最後に、「後世の人々

は、孫權が謀によつて自立したことを察せず、單に孫權が長江を境界として守つたことを眞似しようとするが、その形勢や兵が最弱であることを分かつていない。古人では陸抗だけがこれを理解していた」という。この「後世」が、長江を頼みとして守りを固めることを主張していた南宋の人々を指すことも明らかである。

(一) 吳論の三國觀

三國論という觀點から見たとき、「十論」吳論の特徴として、以下の點が指摘できる。一つは、魏や蜀ではなく孫吳を中心とした三國論であることで、南宋代に孫吳が等閑視されていたわけではないことが確認できる。呂祖謙の三國時代に關する著述としては『三國志詳節』が有名であるが、この『三國志詳節』にも孫吳人士を優遇する傾向を見出す先行研究があり、「十論」の史觀と類似した性格が指摘されていることが興味深い。

二つめは、蜀漢を鼻肩する意思が全く看取できないことで、一つめの特徴と表裏關係にある。劉備支持の姿勢が看取できないことは先述したが、それ以外にも關羽攻撃を肯定的に評するなど、吳論全體を見ても劉備主従への肩入れは皆無と言つて良く、廣く知られる「南宋における蜀漢支持の潮流」とは異なる史論が確認できる。

三つめは、正統論の不在である。吳論は孫吳に肩入れした論にはなつてゐるものの、「正統」あるいはそれに準ずる語は無く、孫吳をはじめ三國いずれも「正統」とする意圖が看取できない。吳論の次である晉論上篇には「正統」の語が二回登場するが、その論旨は、「正統」の繋がる所でありながら百年も天下統一できなかった晉の君臣は罪すべきである」というもので、「正統」であることを重視した論に

なつていない。しかも「十論」全體において「正統」の語が登場するのがこだけであることを見ても、やはり「十論」において「正統」への關心は稀薄であると思つてよい。かかる呂祖謙の史觀を「十論」以外に見出す先行研究として、王飛は、呂祖謙の歴史實錄精神が正閏に重きを置かないことを指摘し、その事例として、彼が陳亮へ宛てた手紙に「紀年、冠以甲子、而竝列三國之年、此例甚當」とある（『東萊呂太史別集』卷十「與陳同甫」）ことを指摘する。ここに見える「紀年」は、手紙の送り先である陳亮の著述『三國紀年』を指す。つまり上述の史料は、陳亮の筆法に對する呂祖謙の意見であり、王飛の指摘通り、呂祖謙が三國の正閏を重視してないことが分かる。

四つめは、吳論で語られる孫吳評價には對金政策を中心とした南宋の現状が色濃く投影されていることである。これについては節を改め、吳論に續く晉論以下を見ることで、今少し検討を續けよう。

(二) 「十論」の北伐論

晉論上篇では、北伐反對派であつた蔡謨・王羲之を「一を知るが二を知らぬ」とする一方で、北伐に積極的であつた諸葛亮・諸葛恪についても「彼らも一を知るが二を知らぬ」とし、守勢に徹することも無闇に出兵することも否定的に評する。

齊論下篇では、齊が北魏と和議を結んだことを「計の是なるもの」としつつ、齊は「和平が恃むべからざるものであること、兩漢以來そうであるということ」を知らなかつた」と論じている。また梁論上篇では陳慶之の北伐が一時的に大成果をあげたことを讃えつつも、それが失敗に終わった理由を分析する。

「十論」の最後を締めくくる陳論では、「使孫權復生、且不能守」と

論じ、孫權を高く評價する。そして長江の上流を押さえることの重要性を説き、『淮南・荆・襄をなくし、ただ大いなる流れ（長江）にたよつて大險とする』といった意見は笑うべきである」と述べる。

これらの論から分かるように、「十論」の北伐論は、主戦派・講和派のいずれかに截然と分類できるものではない。呉論では、孫權が曹操を撃退しながら頭を下げ、その間に防備を固めたことを肯定的に捉え、一方で孫權が北伐に積極的でなかったことを批判しつつも、諸葛恪らの北伐を批判する。晉論以降でも、守りに徹することを批判するが、北伐に積極的とは言い難い見解も述べられている。

呂祖謙の北伐に對する意見についての先行研究をいくつか見てみよう。本論と同じく「十論」に着目した数少ない先行研究として、黃靈庚は「孝宗の北伐案は東南の兵と戰船の修造のみに頼り、暫時長江を境界とする方針だったので、呂祖謙はそれが失策であると論すべく「十論」を著した」と捉え、呂祖謙の史學に「經世致用」の史學觀を看取する。潘富恩・徐慶余『呂祖謙評傳』（南京大學出版社、二〇〇六年以降『評傳』）は、呂祖謙の北伐に對する意見を「時期が熟するのを待ち、條件が整つたら大膽に攻撃する。そうでなければ耐えて待ち、變化を觀察する」という思想であつたと説く。劉雅靜「呂祖謙史鑑思想研究—以《東萊博議》爲中心的探討」（曲阜師範大學碩士學位論文、二〇一四年）は、呂祖謙は「抗金」を主張し講和に反對したが、主戦派の「一切亟爲」という主張ではなく、また講和派の「一切不爲」にも反對であり、和するにせよ戰うにせよ備えをするのが重要であると説いていた、という。

「十論」から看取できる姿勢も、『評傳』および劉雅靜の指摘と近いと見るべきであろう。近年の研究では、南宋における對金政策には

戰・守・和の三つの立場があつたとする指摘も見られる。これに従えば呂祖謙の主張は「守」に近い。ただし、彼が長江のみを頼りとした防衛を批判していることから分かるように、彼にとつての「守」とは、力を蓄えつつ攻勢に出る機會を窺う「守」であつた。あるいは、「曹丕の篡奪という機會に吳が北伐すべきだつた」という⑥の論を見るに、呂祖謙は「采石磯の戰い（一一六一、紹興三一年）での勝利や海陵王失脚という機會に北伐すべきであつたが、今は時機を失した」という意見の持ち主だつた可能性もある。とまれ北伐をめぐる「十論」の主張は「金とは戰わなければならぬが、準備無しに北伐は嚴に慎むべきで、力を蓄え時機の到來を待つべき（であつた）」というものであつたことが分かる。

（四）呂祖謙の史論と祖先

呂祖謙を輩出した河南呂氏は北宋からの名家で、八世伯祖に呂蒙正、七世祖に呂夷簡などがある。河南呂氏の詳細な經歷の考察は本論の任ではないが、注（28）所掲衣川強論文および『評傳』などの研究を参照しつつ、呂祖謙の孫吳觀に關わりを持つ事例に限定して見ていきたい。

注（4）所掲王飛論文は、「歴史文獻研究の重視は呂氏家學の顯著な特徴であり、彼の曾祖父の呂好問は極めて歴史文獻を重視していた」と指摘する。この呂好問は『宋史』卷三百六十二に立傳されているが、それによれば彼は靖康の變の後、張邦昌の楚に仕えることになり、張邦昌が政權を宋皇族に奉還するための準備を早くから進めた。彼は張邦昌に對し「女眞が去つたあと今の立場を確保できるだろうか。すみやかに政權を返し、禍を福に轉ずるべき」と言い、また、張邦昌

のもとでは彼だけが「靖康」の年號で文書を發した。のちに高宗は彼を勞つて「宗廟獲全、卿之力也（宗廟、全きを獲るは、卿の力なり）」と言ひ、彼は尙書右丞となつた。衣川はこれについて、學問の世界の人間が多くなつていたこの時代の呂氏の中にあつて、「異例の事と言うべきであろう」と評している。呂好問が楚に身を置きながら宋の再興に盡力したことは、金に近しいと疑われる危険性をはらみながらも、當時にあつて宋のためにできる非常に現實的な行動であつたと見えよう。しかし呂好問は、張邦昌政權にあつたことから批判を受ける。

丞相李綱以羣臣在圍城中不能執節、欲悉按其罪。好問曰、「王業艱難、政宜含垢。繩以峻法、懼者衆矣。」侍御史王賓論「好問嘗汙僞命、不可以立新朝。」高宗曰、「邦昌僭號之初、好問募人齎白書、具道京師内外之事。金人甫退、又遣人勸進。考其心跡、非他人比。」好問自慙、力求去、且言、「邦昌僭號之時、臣若閉門潔身、實不爲難。徒以世被國恩、所以受賢者之責、冒圍齋書於陛下。」（『宋史』卷三百六十二・呂好問傳）

かかる記録に従うならば、呂好問は宋朝存続のために盡力したにも拘わらず、李綱らの彈劾によつて官界を去つたのである。これは曾孫である呂祖謙にも理不盡に感じられたのであろう、『評傳』は、祖先の「不節」の汚名を雪ぐべく、呂祖謙が『家傳』の中で呂好問の宋に對する忠誠と、張邦昌に對し大政奉還を勧めたことを詳細に記録している、と指摘する。先に、孫權が曹操・曹丕に臣従したことを「十論」が肯定的に評したことを指摘した。これは南宋が暫時金を頭を下げてでも國力充實を圖るべきことを説いたものと讀めるが、それと同時に、心ならずも楚に暫時臣従して宋の復興のために盡力した曾祖父のことも念頭にあつたのではあるまいか。特に、⑤に見える「盡恭

以受其爵命、使其國中知己爲百姓屈也」「陰以怒、（中略）而自卑屈如此」（前掲）という表現は、曾祖父の苦衷に對する呂祖謙の思いが讀み取れるように思われる。

一方で、呂好問の子の呂本中は、秦檜の怒りを買つて彈劾された（『宋史』卷三百七十六・呂本中傳）。呂祖謙の一族は、主戦派からも和平派からも不遇な目にあわされていることになる。主戦派でも講和派でもない呂祖謙の意見が醸成された一端は、このようなところにもあるのかもしれない。

三三 呂祖謙と李燾

當時にあつて六朝を模範・鑑戒として南宋の現状に活用せんとする著述は「十論」だけではない。陳愛平「南宋對六朝南北軍事對峙經驗的理論研究」（『沙洋師範高等專科學校學報』二〇〇六年第三期）は、南宋における六朝期の南北軍事對立を扱つた史料として、李燾『六朝通鑑博議』、陳充・吳若『東南防守利便』、李舜臣『江東十鑑』、李道傳『江東十考』、王應麟『通鑑地理通釋』、陳武『江東地利論』、趙善譽『南北攻守類考』、胡寅『三國六朝攻守要論』等があると指摘する。南宋の地理的境遇が六朝と極めて近いことを考えれば、南宋にあつて斯かる著述が多數登場したのは必然であつたと言えよう。そして當然ながら、これらの著述の間には相互に影響關係があつたことも想像に難くない。例えば、張文濤「李燾《六朝通鑑博議》析論」（『史學史研究』二〇一八年二期）は、李燾『六朝通鑑博議』が李舜臣『江東十鑑』への反駁として著された可能性を指摘している。斯かる指摘の検討は今後の課題としたいが、これらの著述の内容が他の著者に影響を與えたり、ひいては著者間で直接意見交換が行われたという可能性は大い

に考え得る。

本章ではこういった影響関係のうち、李燾の著とされる『六朝通鑑博議』（以下『博議』）と『十論』の関係に着目したい。『博議』については、拙稿「六朝通鑑博議」の孫吳論について（『年報』四二、實踐女子大學文藝資料研究所、二〇一三年）にて論じているが、「十論」吳論の内容と『博議』吳論は共通点が多い。とりわけ注目すべきは、前章（二）で指摘した四つの特徴、すなわち「孫吳を中心とした三國論」「蜀漢を鼻祖する意思の不在」「正統論の不在」「對金政策の投影」の總てが兩者に共通して看取できることである。加えて、吳論・晉論（『博議』では「東晉論」・宋論・齊論・梁論・陳論という、王朝名に基づいた章構成で六朝を論ずる点が「十論」と『博議』に共通すること）も興味深い。

そして、こういった枠組みや主張の一致のみならず、具體的な論に至るまで、兩者には類似性がある。例えば、『博議』卷一・吳論の各論の一番最初である「孫權初起、董襲曰「江東有山川之固、小大用命、張昭秉衆用事、襲等爲爪牙、此地利人和之時也。」」（底本などについては前掲拙稿を参照）には以下のようにある。

臣燾曰、自古英雄據天下之勢、則必并天下之謀、以議其攻守。處形便、控險阻、此爲攻守之圖也。攻守之事、非勇不能決、非智不能全。此二者皆人謀也。而足以增山川之重、示形制之勢。則爭天下者、必借險於地、取謀於人、而後能大有所成就矣。吳越之地、長江大淮、險陔四顧、孫權君臣相與畫江而守之、抗二大敵未嘗因折。人皆謂「地形之便」、而不知人謀之巧也。魏文臨江、喟然發有人之嘆、而六師遽旋。噫、是豈特孫權之力、亦股肱爪牙、相與合謀、內守外禦、而敵人莫敢抗耳。蓋自周瑜爲之破曹公、陸遜爲

呂祖謙「十論」の孫吳評價について

之走劉備、以激江南之氣、而攻取方力。築濡須之塢、設武昌之城、以全江南之備、而守禦方固。諸葛瑾尋盟、張溫報聘、以通江南之援、而和好方講。噫、用江南一方之地、或攻以兼敵、或守以拒寇、或和以息民、皆有人出爲之謀、故無一不如其志。烏乎、舉賢任能、保守江東、孫權至是不負討逆之託矣。至其末孫、有一陸抗而羊祜、王濬睥睨不敢進。一日抗溘死、揚越之阻、長江之固自若也、而晉兵長驅如涉無人。因知爭天下之術、地勢雖強、以人爲重。故臣因董襲之言、先尙論其人、而徐議攻守和好之得失於後。

孫權政權の攻守におよぶ実績は、地の利ではなく人の謀によるとする見解である。これは「十論」吳論の前掲②の段の主旨とほぼ一致する。表現を見ても、呂祖謙のいう「世人謂「權之所以爲固者、東南之地。所以爲強者、東南之兵。」此大不然。（中略）然權用之如此之固且強、何也。蓋權之所以自立者、有謀而已」（前掲）と、上掲『博議』引用で傍線を附した箇所は、かなりの類似性が見出せる。

紙幅の都合で詳細な引用はできないが、兩者に類似するその他の論点を列挙するだけでも、周瑜・魯肅・呂蒙・陸遜の策謀を孫權が取り入れたことへの高い評價、魏軍の侵攻を撃退する戦術の分析内容と賞賛、魏に臣従することへの肯定的見解、江東に割據するのみで魏に攻め込むべき機会に動かなかったとする批判、諸葛恪の勝利への批判を通じて主戦派への諫言、陸抗の見解への高い評価、主戦派・講和派のいずれにも與しない主張など、多岐にわたる。

無論、兩者の主張には異なる点もある。まず兩者は總字数が大きく異なるし、内容を見ても、孫權が殷禮の獻策を採用しなかったことを「十論」は肯定的に見ている（前掲⑤）が、『博議』は批判する（『博議』卷二「孫權既即皇帝位、議者咸以「權利在鼎足、不能并力、且志望已滿、

無上岸之情」など、異なる結論も存在する。だが全體としては、兩者の主張には非常に共通要素が多い。この事例についても、殷禮という餘り有名でない人物をめぐる故事を兩者が取り上げていることにこそ注目すべきとも言える。

孫吳を巡る呂祖謙の史論が李燾のそれと類似している事例は「十論」以外にもある。『博議』には、劉備が孫權に劉璋を攻めぬよう告げながら自身が益州を領有したこと（『三國志』蜀書二・先主傳注引「獻帝春秋」）を取り上げた段があるが（『博議』卷三・吳論「陸抗言」「西陵、國之西門」）、この件について呂祖謙も『左氏博議』卷二十一「秦濟河焚舟」にて、以下のように論じている。

殺之役、說者或歸其曲於晉。（中略）吾以爲、晉固可責、秦穆亦不得無罪焉。孫權與劉備約同伐劉璋、備方發被髮入山之辭、以拒權、不旋踵而自取之。此權所以深怨、而有荊州之師也（見『三國志』）。晉與秦同圍鄭、秦獨退師留戍以背晉、不旋踵而自襲之。此晉所以深怨、而有殺之師也。前則恐人分其利、後則以己專其利。最人情之所甚惡。知權之怨備、則知晉之怨秦矣。安可獨歸曲於晉乎。

劉備への批判の程度が相當に強いことが目を引くが、ここでは、呂祖謙が『博議』が注目したのと同じ一の話事を引用して、孫吳の立場から劉備のこの擧を否定的に捉えているという點に注目したい。

これらは「表現が酷似」という程の一致ではないので、單なる偶然の類似と考えることもできる。あるいは、刊行された李燾の著述を呂祖謙が讀んだか、呂祖謙の著述を李燾が讀んだことで影響を受けた、という單純な影響關係に過ぎぬかもしれない。だがここでは、兩者の交流を踏まえて考えたい。『宋史』卷四百三十四・儒林傳四・呂祖謙

傳および『宋史』卷三百八十八・李燾傳によれば、呂祖謙は李燾の推薦により『徽宗實錄』編纂のため國史院・實錄院に入っている。『年譜』および注(24)所掲劉玉民論文によれば、これは淳熙三年(一一七六)のことという。以後の兩者の交流を劉玉民論文に従いまとめると、『徽宗實錄』が翌年三月に完成し、しかも李燾が中央から出され知常德府に任ぜられたことで、二人の史館における合作は短期間で終わり、呂祖謙は深く衝撃を受けながらも、李燾へ七通の書簡を送り、不遇の李燾を慰めるだけでなく、彼へ書籍抄録を提供するなど、學術交流を續けた。また呂祖謙は淳熙六年(一一七九)、彼の編纂した『皇朝文鑑』への世間の評價をめぐる苦惱を打ち明ける書面を李燾に送っている。

以上のように、呂祖謙と李燾が親しい關係にあつたこと、短期間とはいえ共同で史書編纂の職務にあつたこと、その後も書面の往來があつたことを考えると、李燾と呂祖謙は、相互に史論の影響があつた可能性は高い。張文濤前掲論文は、李燾が『博議』を著した時期を乾道六年(一一七〇)頃と見ている。となれば、呂祖謙が史館にあつた時期には既に『博議』は脱稿していたことになる。呂祖謙が李燾から聞くなり草稿を見せられてらうなりして、『博議』の内容を知っていた可能性は十分に考えられる。あるいは、呂祖謙の説く孫吳論に李燾が影響を受け、それが『博議』に反映されているのかもしれない。

むろん、南宋期における六朝を論じた著述のうちで、「十論」に影響を與えたものは『博議』だけではないであろう。斯かる點についての更なる攷察は、今後の検討課題としたい。

おわりに

從來あまり注目されてこなかった「十論」であるが、同論に見られる史論には從來指摘されてきた呂祖謙の歴史観と共通点が多く、ひとまず「十論」は呂祖謙の著述の可能性が高いと見て良いと思われる。そして、南宋における三國論という観点から見たとき、「十論」吳論には、孫呉を中心とした三國論、蜀漢を鼻肩する意思の不在、正統論の不在、對金政策の投影という四つの特徴があり、その中でも北伐をめぐっては、戦う機会を待ち力を蓄えるべきだという主張が展開されている。「十論」は、南宋の採るべき道を検討するための典範・鑑戒として六朝を捉えているが、南宋の地理的境遇が六朝と極めて近似していたことを考えれば、南宋にあつて斯かる論が起ころのは必然だったのであり、前掲拙稿にて指摘した通り、宋では南遷後ただちに蜀漢正統論者のみとなつたわけではないことを改めて確認しておきたい。また、「十論」吳論は孫權が魏に臣従したことを高く評價しているが、そこからは對金政策に關する呂祖謙の主張が見出せるのみならず、曾祖父・呂好問に對する彼の思いもまた見出すことができる。そして「十論」から窺える興味深い点は、呂祖謙の史論の形成過程を、李燾との學術交流を踏まえて検討すべきことが看取できる点にある。共同して史料編纂に當たり、その後も交流を繼續した李燾と呂祖謙が、お互いの史論に影響を及ぼしあつたであろうことは疑いない。呂祖謙「十論」と、李燾『六朝通鑑博議』の両者が、極めて類似した視点・構成・論旨を持っていることは、そういった彼らの學術交流の一斑を今に傳えている。

呂祖謙「十論」の孫呉評價について

本研究は、JSPS科研費19K00114の助成を受けたものである。

注

- (1) 建康府の地方志。周應合撰、景定二年(一二六一)完成。内容豊富で記述も正確であることから南宋地方志の中でも優れたものと評價されているという。神田信夫・山根幸夫編『中國史籍解題事典』(燎原書店、一九八九年)参照。以後の漢籍解題も同書参照。
- (2) 金陵の地志。張鉉撰、至正四年(一三四四)完成。『景定建康志』を繼承する意圖で編纂された。版本については後述。
- (3) 顧炎武撰。各地の地方志をはじめ史書等の中から、政治の利害に關わる記事を拔萃、各省府縣別に配列しており、殆ど原本からそのまま引用。顧炎武の手稿(不分卷)を収めた『四部叢刊三編』本が最良のテキストという。
- (4) 管見の限り、本稿で挙げる黄靈庚の研究を除き「十論」に言及した研究として、王飛「呂祖謙の史學思想研究」(河北大學碩士學位論文、二〇一四年)がある。ただし呂祖謙が「史識」を有していた傍證として「六朝十論」の吳論を引用するに留まつており、またそれがどのような「史識」なのかも言及は無い。
- (5) ただし、管見の限りこれを裏付ける史料は無く、さらなる檢證が求められるであろう。
- (6) 本論では『宋元地方志叢書』(大化書局、一九八〇年)所收の至正四年刊本を参照したが、「呂祖謙十論」吳論部分は判讀不能箇所が多く、あくまで参照するにとどめた。
- (7) 『全集』は、晉論下篇が晉のことに全く觸れず劉裕の北伐にしか言及が無いことを指摘し、本來は晉論・宋論それぞれが上下二篇ずつであつたらうと指摘する。斯かる指摘の當否に關する検討は今後の課題とした

(8) 孫權 江東に起るや、境を荆楚に拓き、北は襄陽を圍り、西は巴蜀を圍らんとするも得ず。北のかた曹操に敵し、西のかた劉備に敵す。二人は皆 天下の英雄にして、用ゐる所の將帥も亦た一時の傑なり。權 左右に之に勝ちて而る後に能く其の國を定む。權の國 既に定まるに及ぶや、曹公 已に死し、丕・叡 世を繼ぎ、中原に圍る可きの勢有るも、權の名將 死喪して且に盡きんとし、權も亦た老いたり。

(9) 世人「權の固を爲す所以の者は、東南の地なり。強と爲る所以の者は、東南の兵なり」と謂ふ。此れ大いに然らず。夫れ東南の地は天下の至弱にして、而して孫氏の地も又た六朝最弱爲り。獨り權のみ之を守りて固し。東南の兵は天下の至弱にして、而して孫氏の兵も又た六朝最弱爲り。獨り權のみ之を用ゐて強し。長江にして上らば、江陵に達し、江陵の南に轉ずれば、巫峽に扼ふさがる。上下千里、航わたりて渡る可き者 凡そ幾ぞ。扼ふさぎて守る可き者 凡そ幾ぞ。道路 坦然たりて、潼關・劍門の阻有るに非ざるなり。廣陵より京口に渡り、歷陽より采石に渡り、郗城より武昌に渡るは、易きこと手を反すが若し。江陵破らるれば則ち上流は結草の固無し。濡須破らるれば則ち江上は計を爲す所以を知らざるなり。地の形勢は弱しと謂ふ可し。權の兵衆は皆 江南の舟子にして、綿力薄材の人、區區として盜賊を拊拾し、山越を驅獵して、以て行伍を實みたす。兵も亦た弱しと謂ふ可し。然るに權 之を用ゐること此の如きの固且つ強なるは、何ぞや。蓋し權の自立せる所以は、謀有るのみ。獨り其の臣の謀を用ゐるのみならず、而も又た自ら其の謀を出す。内に謀を以て衆を用ゐ、外に謀を以て敵に應ず。地は狭く兵は少なく、天下の至弱に處り、而るに中原に抗衡し、三分の勢を成す所以の者なるかな。

(10) 「關羽」は、四庫全書本『景定建康志』・『全集』では「雲長」。「十論」吳論における他の箇所「關羽」および「羽」も同様。

(11) 始め權の初めて立つや、曹操 荆州を下し、吳・會に移書し、國を擧げて震駭す。權 魯肅の言を聞くや、翻然として悟り、周瑜の議を聞くや、奮然として起つ。一舉にして曹操を走らせ、劉備を存らしめ、王伯の業を基たむ。此れ周瑜・魯肅の謀を用ゐるなり。劉備の荆州を借りるも反さず、關羽の上流に頓顛するに及ぶや、權 謂へらく、「關羽を養ひて北のかた許・洛を呑み、全く江・漢を有し、舟を回かして東下せしむれば、誰か能く之を禦がん。之を圍らんと欲せば、曹操の其の弊に乗ずるを懼るるなり」と。羽の北のかた許・洛に逼り、曹公に朝命を以て招かるるに乗じ、權 乃ち上牋して羽を撃ちて以て自ら效さんとし、呂蒙・陸遜をして一たび襲はしめて之を得、全く荆楚を有もち、西のかた劉備を三峽に閉ぢ、北のかた曹公の患を釋きて、以て江東を安んず。此れ呂蒙・陸遜の謀を用ゐるなり。

(12) 方に曹丕 已に漢より禪られ、天下 憤怒切齒するの時、權 劉備の必ず關羽に報ぜんとするを知り、曹氏の其の後を倚かくを恐るるなり。乃ち是の時に於て其の憤切の心を釋きて臣を魏に稱し、其の爵封を受け、備を撃ちて之を走らしむ。此れ權の謀なり。魏の任子を責とむるも而れども權 遣はさざるに及び、西患 未だ解けずして北患 復もた起ころ。權の計 宜なんど窮まれるなり。權 劉備は漢を復するを以て名と爲し、而して曹操の篡位の罪は關羽を殺すより甚だしく、備も亦た己と結びて與國と爲して意を北を圍るに専らにせんことを欲するを知る。是に於て使を遣はして講和し、以て備の欲に中り、遂に西に息肩して北に專意し、魏を拒ぎて之を退くるを得たり。此れ權の謀なり。

(13) 参照した諸本はいずれも「疆場」につくるが、『春秋左氏傳』桓公・傳十七年に従い「疆場」に改める。

(14) 参照した諸本はいずれも「札」につくるが、『三國志』吳書二・吳主傳注引『漢晉春秋』に従い「禮」に改める。

(15) 『三國志』魏書二・文帝紀によれば、「貞」は正しくは「貞」。底本・四庫全書本『景定建康志』・『全集』は「眞」に、「至正金陵新志」・『天下郡國利病書』は「貞」につくる。陳垣『史諱舉例』（科學出版社、一九五八年）は、宋代の避諱として、宋仁宗の諱が「禎」であることから、「禎」は「眞」や「祥」に、「眞」は「正」に改められたことを指摘する。底本の當該部分は「正」ではなく「眞」であるが、これも「貞」の字を避けたものと見て良いであろう。

(16) 底本・『全集』・四庫全書本『景定建康志』は「危」につくるが、『至正金陵新志』・『天下郡國利病書』に従い「負」に改める。

(17) 方に曹操の烏林より反り、權に憤りて東征するや、「權は水を持みて以て自ら固む」と謂ふ。故に舟師を以て合肥に下る。權若し之を江南に拒がば、則ち曹公の水軍江に入り、權の軍戰はずして自潰せん。故に逆へて之を濡須に拒ぎ、操をして水軍有りと雖も施す所無からしむ。步騎多しと雖も、瀕りに江・沔に阻まれ、春水方に生じたれば、義として用ゐる所無し。操嘆息して退く。此れ又た權の謀なり。操の既に還るや、他人より之を觀れば、大は則ち軍を追ひて北に逐ひ、小は則ち自ら雄を稱するに足る。今權然らず、反つて降を操に請ふは、蓋し權「操の内憂尙ほ多く、北に未だ定まらざるの河北有り、西に未だ復せざるの關中有り、操之を伐たんと欲するも、東南の變を慮り、大いに定まるに非ざれば往かざらん」と料ればなり。故に降ると稱して以て少か其の意を厭かして之を安んじ、操をして復た東南を慮れずして力を西北に盡くさしむ。已に其の間に於て益々戰守の備を繕ひて以て其の再來を待つを得。此れ權の謀なり。方に曹丕の任子を責むるも得ずして南征するや、權丕の兵を用ゐること其の父に如かず、而も老臣・宿將も亦た力を盡くすこと操の時の如くならざるを見、始め之を濡須に却くるも而れども再來す。權の意以謂へらく、「丕は兵を知らず。之

をして深く入りて上下の力を疲竭せしむるに非ずんば、則ち止まず。之をして江に臨みて反らしむるに非ずんば、則ち丕必ず休まず」と。故に開きて之を致し、江に瀕ふも之と戰はず、之に挑むも又た應ぜず、之をして力盡きて自ら還らしめ、又た小や發して以て之を警む。魏是れより復た敢て南に出でず。此れ又た權の謀なり。權又た以爲へらく、「兵は久しく用ゐずんば則ち士氣鈍る。疆場は久しく安んずれば則ち人心逸ふ。且つ敵人をして宴然たりて、積むに歲月を以てし、坐して以て資を成さしむるは、計の得るものに非ざるなり」と。故に兩ながら淮南の將を誦り、致して之を撃ち、虜獲する所は以て自ら資するに足り、而して敵人の資は又た之が爲に破壊せらる。此れも亦た權の謀なり。權又た以謂へらく、「用ゐる所は南兵多く、舟楫に便ふも、陸戰に短し」と。故に用兵は未だ嘗て一日として舟楫を捨てて勝に乗じて北ぐるを逐はず、亦た肯て水を遠ざけて以て利を逐はず。大學長驅の計有りと雖も、亦た敢て行きて以て一時の幸を徼めず。故に曹休敗るも敢て追はず、殷禮獻言するも敢て用ゐらず。此れも亦た權の謀なり。權の吳王に封ぜらるるを受くるや、恭を盡くして以て其の爵命を受け、其の國中をして己の百姓の爲に屈せるを知らしむるなり。邢眞と盟を爲すや、陰かに以て怒るも、其の羣下方且に進取の計を爲さんとするや、自ら卑屈なること此の如し。此れも亦た權の謀なり。故に權の國を爲むるや、自奮するも亦た謀を用ゐ、自屈するも亦た謀を用ゐ、勝つも亦た謀を用ゐ、負けるも亦た謀を用ゐ、動もすれば謀に非ざるは無きなり。故に能く一江を以て阻と爲して曹劉と敵爲り。

(18) 然るに權の起るは義に仗るに非ず、徒だ割據するを以て雄と爲すを知るのみにして、漢室を興して以て天下の心を傾くること能はず。もし漢末の大亂に當たりて、權能く中原の士を招徠し、廣く西北の兵を募り、馬歩の銳を緝め、舟楫を挾みて之を用ゐ、鼓行して北出し、水陸竝び

に進まば、孰か能く之に當たらんや。曹丕の立つに當たるや、權 又た能く漢室の子孫を求めて之を輔け、出師して罪を問はば、劉備も必ず亦た連衡して掎角し、中原の士 漢を思ふの民を挟み、必ず起ちて我に應ずる者有らん。權 此に出づるを知らず、徒だ自ら崎嶇たる蠻夷山海の間に尊し。故に力めて計謀詭詐を爲すと雖も、然れども基業は僅かに以て其の身を終ふるに足るのみにして、而して以て子孫に遺すには足ること無く、僅かに以て其の國を保つに足るのみにして、而して以て衡を天下と争ふに足らず。惜しいかな。

(19) 底本は「帝」につくるが、『至正金陵新志』・『天下郡國利病書』に従い「帶」に改める。

(20) 典據は『三國志』吳書十三・陸遜傳附陸抗傳に見える陸抗の上書。この引用は字句に若干の異同がある。

(21) 然れどもし權 計謀を爲して以て自立せずんば、則ち其の身と雖も終はる能はざるなり、況んや子孫をや。其の國 保つ能はざるなり、況んや天下をや。何を以て之を言はん。權 没して未だ幾ならずして、諸葛恪 一たび之を用ゐて僅かに勝つも、再び之を用ゐて大敗し、孫綝之を用ゐるや又た敗れ、江淮の間 惴惴たるのみ。上流は陸抗の賢に藉り、挾むに重兵を以てし、僅かに能く襄陽一面を支ふ。抗 死するや則ち亦た惴惴然たり。藉使孫皓 暴虐を爲さざるも、亦た豈に能く久しく存せんや。後世 權の計謀を以て自立せるを察せず、而して區區として權の江を書りて守と爲すに效はんと欲す。是れ夫の形勢・甲兵の最弱なるを察せざるなり。古人 唯だ陸抗のみ此を知る。抗 孫皓に言ひて曰く、「長江峻川、封域を限帶す。乃ち國を守るの常事にして、智者の先とする所に非ず」と。抗の此の言を審らかにすれば、則ち當時の形勢言ふに足らずと爲す。而して所謂る智者の先とする所は、則ち道有るなり。抗は善く孫氏の形勢を論ずる者なりと謂ふ可し。

(22) 陳居淵「呂祖謙的正統史觀與《三國志詳節》」(『中共寧波市委黨校學報』二〇〇九年第四期)は、『三國志詳節』は孫策や陸遜の優れた様子がよく傳わる内容になってしていると指摘する。また、楊松水「呂祖謙筆下の周瑜形象—兼論《十七史詳節》的史學筆法」(『巢湖學院學報』二〇一二年第一四卷第二期)は、『三國志詳節』が他の人物と比べ周瑜に對し多くの字數を割き、基本的に周瑜の具體形象の原貌が保存されている、と指摘する。

(23) 王飛「朱熹、呂祖謙史學思想之比較」(『衡水學院學報』第一五卷第三期、二〇一三年)、および注(4)所掲論文。

(24) 『三國紀年』をめぐる陳亮と呂祖謙の交流については、劉玉民「呂祖謙與南宋學術交流—以呂祖謙書信爲中心的考察」(華中師範大學博士學位論文、二〇一三年)に詳しい。

(25) 陳居淵前掲論文は、『三國志詳節』には正統論の影響が濃厚に見られ、陳壽の觀點を繼承して曹魏を正統と見ており、表注の習鑿齒の論などはほぼ収録されていないと理解する。だが、『三國志詳節』が陳壽『三國志』の節略という性格が強いことを考えると、『三國志詳節』が曹魏正統論を説いているように見えるのは、單に陳壽の著述を筆法ごと抄録しているからであると見るべきであろう。

(26) 黃靈庚「前言」(『全集』第一卷所收)、及び黃靈庚「經、史并重的呂學特色」(『浙江社會科學』二〇〇五年第五期)。

(27) 例えば、土田健次郎「朱熹の思想體系」(汲古書院、二〇一九年)第七章第六節は、朱熹が「臣竊觀、今日之論國計者、大概有三。曰戰、曰守、曰和而已(臣竊かに觀るに、今日の國計を論ずる者には、大概三有り。曰く戰、曰く守、曰く和なるのみ)」と述べている(「垂拱奏節」二『朱子文集』卷十三所收)ことを指摘する。

(28) 呂祖謙一族については、本論で参照した各史料のほか、衣川強「宋

代の名族―河南呂氏の場合』（衣川強『宋代官僚社會史研究』汲古書院、二〇〇六年、所收）、および『評傳』を参照した。

(29) 『宋史』卷四百三十四・儒林傳四・呂祖謙傳では「呂祖謙字伯恭、尙書右丞好問之孫也」とあり、また『宋史』卷三百六十二・呂好問傳でも「孫祖謙」とあるが、衣川強前掲論文ほか先行研究の考察に従い、呂好問を呂祖謙の曾祖父として捉える。

(30) 丞相李綱 羣臣の圍城の中に在りて節を執ること能はざるを以て、悉く其の罪を按せんと欲す。好問曰く、「王業は艱難にして、政は宜しく垢を含むべし。繩なすに峻法を以てせば、懼るる者衆からん」と。侍御史の王賓 論ずらく、「好問は嘗て僞命を汗あせしたれば、以て新朝に立つ可からず」と。高宗曰く、「邦昌 僭號するの初、好問は人を募りて白書を齎し、具さに京師内外の事を道ふ。金人 甫めて退くや、又た人を遣はして勸進せしむ。其の心跡を考ふるに、他人の比に非ず」と。好問自ら慙ぢ、力めて去らんことを求め、且つ言ふならく、「邦昌 僭號せるの時、臣 門を閉ぢ身を潔くするの若きは、實に難しと爲さず。徒に世々國恩を被るを以て、所以に賢者の責を受け、圍を冒して書を陛下に齎す」と。

(31) 『三國志』吳書二・吳主傳、黃武三年の條に「九月、魏文帝出廣陵、望大江曰、「彼有人焉、未可圖也。」乃還。（九月、魏文帝、廣陵に出で、大江を望みて曰く、「彼に人有り、未だ圖る可からざるなり」と。乃ち還る。）とある。

(32) 臣熹曰く、古より英雄の天下の勢に據るは、則ち必ず天下の謀を并せ、以て其の攻守を議す。形の便に處り、險阻なるを控ふ、此れ攻守の圖爲り。攻守の事、勇に非ずんば決する能はず、智に非ずんば全うする能はず。此の二者は皆 人謀なり。而して以て山川の重を増し、形制の勢を示すに足る。則ち天下を争ふ者は、必ず險を地に借り、謀を人に取

呂祖謙「十論」の孫吳評價について

り、而る後に能く大いに成就する所有り。吳越の地は、長江大淮ありて、險陜四顧し、孫權君臣 相與に江を畫りて之を守り、二大敵を抗ぎて未だ嘗て困折せず。人皆な「地形の便」と謂ふも、而れども人謀の巧なるを知らざるなり。魏文 江に臨み、喟然として人有りの嘆を發し、而して六師 遽はかに旋らす。噫、是れ豈に特だ孫權の力のみならんや、亦た股肱爪牙、相與に謀を合し、内に守り外に禦ぎ、而して敵人敢て抗たるもの莫きのみ。蓋し周瑜 之が爲に曹公を破り、陸遜 之が爲に劉備を走らせ、以て江南の氣を激ましてより、而して攻取 方めて力あり。濡須の塙を築き、武昌の城を設け、以て江南の備を全うし、而して守禦 方めて固し。諸葛瑾 盟を尋もとめ、張溫 報聘し、以て江南の援を通じ、而して和好 方めて講ず。噫、江南一方の地を用ゐ、或いは攻めて以て敵を兼ね、或いは守りて以て寇を拒ぎ、或いは和して以て民を息む、皆人の出でて之が爲に謀ること有り、故に一も其の志の如くならざること無し。烏乎、賢を擧げ能に任じ、江東を保守す、孫權 是に至りて討逆の託に負かず。其の末孫に至り、一陸抗有るや羊祜・王濬 睥睨して敢て進まず。一日 抗 濫みだち死するや、揚越の阻・長江の固 自若たるも、而れども晉兵 長驅して涉るに人無きが如し。因つて天下を争ふの術は、地勢 強しと雖も、人を以て重と爲すを知る。故に臣 董襲の言に因り、先づ其の人を論ずるを尙び、而して徐ろに攻守和好の得失を後に議す。

(33) 魏に攻め込むべき機會についての説で注目に値するものとして、『博議』の説く「埃其陳留王之怨起於内、諸葛亮之兵攻於外、鬪亂交汨、疾起而躡之、則天下可圖（其の陳留王之怨 内より起り、諸葛亮の兵 外より攻め、鬪亂交々汨たるを埃ち、疾く起ちて之を躡はば、則ち天下 圖る可し）」（卷二「受魏封爵」と、「十論」の説く「當曹丕之立也、權又能求漢室子孫而輔之、出師問罪、劉備必亦連衡而掎角、中原之士挾思漢

之民、必有起而應我者矣」(前掲)は、比較的類似した論旨といえよう。
(34) 穀の役に、説者 或いは其の曲を晉に歸す。(中略) 吾以爲へらく、
晉は固より責む可きも、秦穆も亦た罪無きを得ず。孫權は劉備と約して
同に劉璋を伐たんとするに、備 方に被髮入山の辭を發し、以て權を拒
むや、踵を旋らさずして自ら之を取る。此れ權の深く怨む所以にして、
而して荊州の師有るなり(『三國志』に見ゆ)。晉は秦と共に鄭を圍むに、
秦は獨り師を退け留成して以て晉に背き、踵を旋らさずして自ら之を襲
ふ。此れ晉の深く怨む所以にして、而して穀の師有るなり。前は則ち人
の其の利を分かつを恐れ、後は則ち己の其の利を専らにせんことを以て
するなり。最も人情の甚だ惡む所なり。權の備を怨むを知らば、則ち晉
の秦を怨むを知るなり。安くんぞ獨り曲を晉に歸す可けんや。